

一関市地域おこし協力隊 募集要項 項目について

タイトルについて

自伐型林業×複業で《現代版百姓》を目指す人を募集

【1】募集概要について

1-1 募集人数

1名

1-2 雇用関係の有無

地域おこし協力隊員が個人事業主として、協力隊の活動を市から業務委託を受ける契約を締結します。

1-3 給与・賃金等

活動報酬に当たる業務委託料は、毎月266,666円（賞与はありません）

※税金、保険料などは自己負担になります。

※上記の報酬に加え、活動に要した経費について、1月当たり166,666円を上限に受けることができます。

1-4 勤務時間

原則、週25時間（例：1日当たり5時間で週5日間）を目安に活動いただきます。（活動日、活動時間は応相談）

1-5 求めている人材について

- ・自然やアウトドア、森や木、農業などに興味、関心がある方。
- ・四季の移ろいを感じる山里で働きたい方。
- ・話好きで、新しい人との出会いやお年寄りとの会話も楽しめる方。
- ・環境と共生した持続可能な暮らしや仕事に興味、関心のある方。

【1】募集の背景について

2-1 活動地域の紹介

一関市は、岩手県と宮城県の県庁所在地である盛岡市と仙台市のちょうど中間地点に位置します。

協力隊を募集する大東町大原の下内野集落は、一関市の北東に位置する山あいの集落です。集落の真ん中を川が流れ、水のきれいな溪流にしかすまない希少種「カジカ」という淡水魚が生息しています。人口87人、44世帯と高齢化と人口減少が市内の中でも進んでいる集落ですが、移住した7世帯の方が暮らしているほか、川の石に付いた有機物を洗い流して清流化を進める「石磨き大会」というイベントを日本大学の学生を迎えて開催するなど、市内外との交流が盛んな地域です。また、集落ぐるみで農業経営を行うほか、芍薬（シャクヤク）などの薬草栽培に取り組んでいます。

この下内野集落で、周辺にある広大な森林を働く場として、木を間引く間伐や作業道の整備を自ら行う「自伐型林業」の技術を身に付け、実践するとともに、地域資源や自分の特技、趣味を生かした副業を見つけて、中山間地域の豊かな仕事と暮らしを創出する方を募集します。

2-2 協力隊募集の経緯や背景について

一関市の森林は、市の総面積の6割を占め、国、県、市などの森林を除く私有林人工林の面積は全国26位と豊富な森林資源があります。森林は、木材生産の場だけではなく、二酸化炭素を吸収する地球温暖化防止や土砂災害防止といった環境保全や、キャンプや森林浴といったレクリエーションなどにも多様な役割を果たしており、その効果を発揮するには森林を健全な状態に保つための手入れが必要です。

しかし、森林所有者の林業に対する関心は低下するとともに、林業の就業者も高齢化が進み、一関市の宝である森林や木材の価値が十分に生かされていません。

市内には、森林組合をはじめ、民間の林業会社もありますが、広大な森林の手入れを既存の組織が全て担うのは容易ではなく、新たな林業の担い手創出が求められています。

そのため、一関市では、身近にある地域の森林を自ら手入れを行う「自伐型林業者」の育成に取り組みます。その一環として、中山間地域に移住し、協力隊の3年間で自伐型林業の知識や技術を身に付け、期間終了後は、林業を中心として副業を組み合わせた「複業」で働く現代版百姓として、中山間地域で働きながら地域資源を生かした暮らしを希望する方を地域おこし協力隊として募集することとなりました。

隊員の方には、自伐型林業と副業、それぞれで「生業（なりわい）」を作り、生計を立て、中山間地域で暮らしていく1つのロールモデルになることを目指していただきます。

【3】募集業務について

3-1 仕事の中身について

(3-1-1)基本業務

<①仕事概要>

下内野集落に住みながら、活動・業務を行います。

まずは、共同作業や地区の行事に参加しながら、集落の方との人間関係をつくっていきます。それとともに、チェーンソーや小型バックホーの運転をはじめとした林業に必要な資格取得や、市が開催する自伐型林業の研修に参加し、市外にいる自伐型林業の実践者からのフォローアップも受けながら、自伐型林業の知識や技術を身に付けます。また、伐採した木材の高付加価値化の方策も探ります。3年後に自伐型林業と組み合わせによって生計を成り立たせる副業についても、試行錯誤しながら自分の特技や地域資源を生かした仕事を探したり、起業に向けた準備を進めます。

<②業務詳細>

1 集落活性化につながる活動への参加

集落の共同作業や行事・イベントへの参加、草刈など景観美化活動への参加、集落で行っている農業への従事といった集落活性化につながる活動や情報発信

2 自伐型林業の知識及び技術習得

森林及び林業経営に関する知識習得、チェーンソーや草刈機、バックホー等の操作技術の習得、木の伐採や運搬搬出、搬出に使用する作業道整備に関する技術の習得

3 副業の調査検討

自伐型林業と組み合わせた副業の調査検討

(副業の例) 間伐材の加工品製作及び販売、農業、間伐地を活用したキャンプ場、サウナ経営、作業道を活用した森林浴、トレイルランニングなどの体験観光、民家の断熱改修、高齢者買い物支援サービスなど

4 移住拠点となる空き家の改修

集落内の移住予定の空き家をDIYでの改修作業

<③1日のスケジュール(例)>

10:00~11:00 集落内の農作業手伝い

11:00~12:00 チェーンソーの操作技能トレーニング

12:00~13:00 昼休憩

13:00~14:00 周辺森林の調査

14:00~15:40 副業検討のための市内事業者への訪問

15:40~16:00 活動の記録・発信

<④週間のスケジュール(例)>

例として・・・

月曜日・・・休日

火曜日・・・刈払機作業講習の受講

水曜日・・・副業検討のための市内調査、関係者面会

木曜日・・・森林所有者情報の聞き取り、森林調査、林業関連図書の読書

金曜日・・・協力隊1期生とともに林内での作業手伝い

土曜日・・・集落内の草刈共同作業への参加

日曜日・・・休日

(※週末に地域のイベント・行事の開催や、自身のイベント企画等の実施がある場合は、休日を別の日に振り替えて対応いただきます)

(3-1-2) 発展業務

<①仕事概要>

協力隊期間終了後に自伐型林業と副業で自立できるよう、試行錯誤を重ねながら、3年後のための準備を行います。

- 1 期間終了後に自分が林業を行う森林の調査
集落内、集落周辺の森林調査、森林所有者の調査
- 2 伐採した木材の販売による収入向上策の検討
木材関連の市場調査、伐採木の加工、販売作の検討、試作品の製作、マーケティング
- 3 副業の創出
地域資源の情報収集、集落での農業への従事、市内の仕事の調査、自身の特技や前職のスキルなどの活用
検討、起業セミナー等への参加、商品・サービスの事業化検討、副業の起業または副業への従事

(3-1-3) 3年間のスケジュール

<①1年目>

○集落住民との関係性構築と森林や林業の基本的な知識と技術を身に付ける

集落の共同作業や農業、行事への参加などを行いながら、集落住民との関係性を築き、地域の資源や暮らしの情報、森林の情報などを聞き取ります。また、集落内の空き家をできる箇所をDIYで改修し、移住生活の拠点を整備します。

林業については、必要とする資格取得や市が実施する自伐型林業の研修、林業関係者や近隣の市町村にいる自伐型林業の実践者、地域おこし協力隊の先輩からのフォローを受けながら、基本的な技術等を身に付けていきます。集落内外に出かけ、林業や木材に関する仕事をしている人など様々な市民や事業者に話を聞き、地域資源を生かすためのリサーチを行います。

<②2年目>

○林業の技術向上と副業の検討開始

引き続き研修への参加や先輩林業者のフォローアップ等を受けながら、自伐型林業の技術向上を図ります。伐採した木材をできるだけ高く売るための方法を模索するとともに、起業セミナーなどにも参加しながら、自伐型林業と組み合わせる副業の検討と実践を行います。

<③3年目>

○自立に向けた林業技術の確立と副業の従事・起業への助走

引き続き研修に参加したり、自伐型林業の実践者へ出向いて指導を受けるなど、協力隊の期間終了後に自ら林業経営ができるよう、しっかりとした林業の経営と技術を身に付ける仕上げの年となります。また、林業の副業として、地域資源や自分の特性を生かせる仕事への従事や起業ができるよう、準備を行う最終段階の年となります。

協力隊期間が終了する時点で、自伐型林業と副業によって暮らしていく明確なプランができています。

(3-1-4) その他の業務

業務日には、その日に行った業務や出会った人、発見したことなどをnote（ブログ）などにまとめ、その他のSNS等で発信します。この情報発信を市への業務報告に変えます。日々の作業の振り返りや副業のヒントとなる種を記録に残すことが、3年後の仕事や暮らしに役立ちます。

3-2 3年後について

下内野集落内や周辺の森林を働き場に自伐型林業を行い、間伐した木材の販売収入のほか、地域資源や自分の特性を生かした副業への従事又は起業した仕事で副収入を得て、自然の恵み豊かな下内野集落で、環境と共生した持続可能な仕事と暮らしを続けてもらえることを期待します。

3-3 業務で関わる方・団体等の紹介について

■小山隆人（下内野自治会長）

下内野集落の活性化に尽力されており、自治会長として集落住民や空き家の所有者との橋渡しをしていただきます。市役所職員OBでもあり、下内野集落だけでなく大東町のことでわからないことがあれば、相談に乗っていただけます。当市と平泉町の森林所有者が組合員となった一関地方森林組合の代表理事組合長に令和6年3月に再任され、林業についても詳しく、林業と下内野集落の暮らしにおいて頼りになる方です。

■上村由美（地域おこし協力隊）

令和6年9月1日に地域おこし協力隊として下内野集落に着任し、集落の空き家に住みながら活動を展開しています。市が主催する自伐型林業の研修に参加するほか、下内野集落の行事に参加したり、ログビルダーとしての技術習得といった副業の検討をしています。応募された方は、上村さんと活動パートナーとして、下内野集落において、地域活動のうち、林業をはじめとする共同で行う必要がある活動に従事します。

■小野寺知之（一関市職員：林政推進課 課長補佐兼林業振興係長）

林業振興係長として4年目を迎えます。本市で令和5年度から開始した自伐型林業の推進と地域おこし協力隊の担当者です。一関市における自伐型林業の推進に地域おこし協力隊の皆さんと一緒にチャレンジします。家でも山林を所有しており、週末林業ができるよう、協力隊とともに学んでいます。趣味は、サイクリングや登山です。

■菊池宏（一関市職員：地域林政アドバイザー）

長年地元の森林組合に勤務し、定年退職後は、一関市の地域林政アドバイザーとして、平日は市役所の林政推進課に勤務しています。自伐型林業の協力隊第1期生が移住した大東町の京津畑集落に住んでおり、大東地域の森林や林業について、わからないことがあれば気軽に相談できる頼りになる方です。森林の多様な可能性について学び、自ら木を伐採したり、製材した木で自宅の改装を行っています。読書とお酒を飲みながら語らうのが好きです。

3-5 住む場所について

- ・最終的には集落内の空き家を改修して生活していただくこととなりますが、改修が終わるまでは、一関市大東町内の宿泊施設や、近隣のアパートなど賃貸住宅などに住まい、下内野集落へ通うことになります。
- ・改修は、DIYで可能な範囲の作業を協力隊の活動として位置付け（電気、ガスなど業者委託が必要な改修工事は、この限りではありません）、改修費用も協力隊の活動経費に充てられます。
- ・任用期間中の住居は、集落の自治会にお世話いただきながら、市が手配します（家賃は自己負担となります）。
- ・下内野集落から最寄りのスーパーマーケットまでは約5km（車で8分程度）です。
- ・下内野集落から最寄りの小学校までは約6km、中学校までは約13kmで通学時間帯に市営バスがあります。
- ・小学生児童については自宅から学校までの距離が4km以上、中学校生徒については6km以上の場合、市への申請によって1kmにつき26円の通学費補助の交付を受けられます。

3-6 アクセス（交通手段など）について

- ・東京からは東北新幹線で最短約2時間、高速道路インターチェンジもあり、交通の要衝として便利な市となっています。
- ・仙台へのアクセスは東北新幹線で約20分、直通高速バスも1時間に1本往復しており片道約1時間30分で移動することができます。
- ・また、東北各地にも高速道路や新幹線などを使えばすぐに移動することができます。
- ・一ノ関駅から募集集落までは車で約45分で移動が可能です。

【4】募集詳細

4-1 募集対象

(4-1-1)応募条件(必須)

- (1) 総務省地域おこし協力隊の地域要件に該当する方
3大都市圏の都市地域、政令指定都市等(過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村)から転出し、任期中は一関市に居住及び住民票の異動ができること。
※該当するか不明な方は事前に気軽にお問い合わせください。
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方(※着任までに取得予定の方も含む)
- (3) 心身ともに健康で誠実に取り組むことができる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(4-1-2)求められるスキル・経験

- 以下の4つは、必要となるスキルです。
- ・人の話を最後まで聞けること
 - ・パソコンの操作(ワード・エクセル・パワーポイント・メール等)が最低限できること
 - ・インターネット、SNS等が活用できること
 - ・行政と地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

(4-1-3)歓迎するスキル・経験

- 以下のうち1つでも当てはまれば、優先採用を検討します。
- ・林業や農業に従事した経験があること。
 - ・宿泊業、飲食業、接客業などの観光関連産業に従事した経験があること。

4-2 勤務地

一関市大東町大原の下内野集落及び市内の森林

4-3 採用形態・期間

- ・地域おこし協力隊員が個人事業主として、協力隊の活動を市から業務委託される契約を締結します。
- ・採用決定後、応募された方の希望を聞きながら、できるだけ早い時期に着任できるよう、準備を進めます。
- ・任期及び業務委託契約期間は、年度ごとに更新で、最長で着任日から3年間となります。

4-4 待遇・福利厚生

- ・【保険】国民健康保険、国民年金にご自身で加入いただきます(個人事業主として市と委託契約するため)。
- ・【住居】家賃は自己負担となります。(活動集落内の空き家や活動集落に近いエリアのアパート・貸家などをご紹介します。採用決定後に担当者へご相談ください。)
- ・【車両】自家用車をお持ちの場合、業務用車両として使用する場合があります。車両を所有していない場合、業務に使用する車両として、軽トラックを活動費からリース予定。
- ・【補助金】起業する為の経費
(※任期2年終了後から、任期終了後1年までの間に事前に相談することで活用可能)

4-5 副業

自伐型林業以外の副業を着任から3年後までに始めることを想定し、地域活動を行う中で検討してください。

【5】応募手続きと選考の流れ

5-1 提出書類

次の2点の書類が必要です。

①履歴書

②自己PR書類（A4両面の任意様式。ワード、パワーポイント、その他のソフト等を使用して作成のこと。写真やグラフ等の使用も可）

5-2 提出先

一関市役所農林部林政推進課 担当：小野寺

〒021-8501

岩手県一関市竹山町7-2

TEL：0191-21-2111

FAX：0191-21-4221

MAIL：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp

※担当者より、提出確認後3日以内に受付確認のメールまたは電話をいたします。担当者より連絡がない場合はお問い合わせください。

5-3 申込受付期間

2025年3月25日～2025年5月31日の期間で、応募があった都度、随時選考します。

5-4 募集締切日

採用が決まった時点で終了。

5-5 選考の流れ

1次選考：書類選考（書類受領後、1週間後を目処に選考を行います。）

↓

2次選考：現地面接（書類選考後、2週間以内を目処に行います。日程は相談に応じます）

↓

選考結果通知（現地面接後1週間以内を目処に通知します。）

【6】その他

6-1 募集に関する相談先

(1) 募集に関する質問は、下記にメールをお願いいたします。

(2) 活動拠点となる集落や住まいとする空き家候補の見学や地域おこし協力隊との懇談をしていただいた上での応募を条件とします。現地見学にかかる費用の助成制度の紹介や希望に応じた訪問日程の調整を行いますので、あらかじめご相談ください。

詳しくは、上記「5-2 提出先」の一関市役所担当者または下記の窓口までご連絡ください。

一関市地域おこし協力隊募集業務受託事業者
一般社団法人いわて圏
TEL：080-9635-4751
E-mail：kyouryokutai.ichinoseki@gmail.com
窓口対応可能時間 平日10時～18時

6-2 参考となるリンク先

①一関市公式観光サイト (いち旅)
<https://www.ichitabi.jp>

②現役の地域おこし協力隊の活動発信SNS (note)
<https://note.com/kyoutuhatamori>
https://note.com/kyotuhata_m
https://note.com/kyotuhata_r

③下内野自治会ホームページ
<http://kajikanosato.news.coocan.jp/>

④一関市地域情報サイト (idea)
<https://www.center-i.org/情報紙idea/地域紹介/一関市大東-下内野自治会/>